

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：東川 直正

事業名 一般国道168号 <small>ながとの</small> 長殿道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局																		
起終点 自：奈良県吉野郡十津川村大字長殿 至：奈良県吉野郡十津川村大字長殿		延長 2.7km																		
事業概要 一般国道168号五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結ぶ延長約130kmの地域高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。住民の生活と安全を守る「いのちの道」として、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路であるが、現在も未改良区間が多くあり、国と県で早期完成に向けて整備中である。 一般国道168号長殿道路は、地形条件が厳しく整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省権限代行事業として、安定した交通路の確保、線形が厳しい箇所・幅員狭隘区間の解消、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的に、整備を進めている延長2.7kmの道路である。																				
H24年度事業化	H-年度都市計画決定 (H-年度変更)	H26年度用地着手																		
H28年度工事着手																				
全体事業費	160億円	事業進捗率 約13% (平成30年3月末時点)																		
	供用済延長	- km																		
計画交通量 2,900台/日																				
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">B/C (事業全体)</td> <td style="width: 15%;">1.1</td> <td style="width: 15%;">総費用 (残事業)/(事業全体)</td> <td style="width: 15%;">120/141億円</td> <td style="width: 15%;">総便益 (残事業)/(事業全体)</td> <td style="width: 15%;">151/151億円</td> <td style="width: 15%;">基準年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>1.3</td> <td> 事業費：112/132億円 維持管理費：8.5/8.5億円 </td> <td> 走行時間短縮便益：145/145億円 走行経費減少便益：5.3/5.3億円 交通事故減少便益：0.17/0.17億円 </td> <td></td> <td>平成30年</td> <td></td> </tr> </table>	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業)/(事業全体)	120/141億円	総便益 (残事業)/(事業全体)	151/151億円	基準年	(残事業)	1.3	事業費：112/132億円 維持管理費：8.5/8.5億円	走行時間短縮便益：145/145億円 走行経費減少便益：5.3/5.3億円 交通事故減少便益：0.17/0.17億円		平成30年						
B/C (事業全体)	1.1	総費用 (残事業)/(事業全体)	120/141億円	総便益 (残事業)/(事業全体)	151/151億円	基準年														
(残事業)	1.3	事業費：112/132億円 維持管理費：8.5/8.5億円	走行時間短縮便益：145/145億円 走行経費減少便益：5.3/5.3億円 交通事故減少便益：0.17/0.17億円		平成30年															
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=0.9~1.3(交通量±10%) 事業費：B/C=0.99~1.2(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.04~1.1(事業期間±20%) 【残事業】交通量：B/C=1.03~1.5(交通量±10%) 事業費：B/C=1.1~1.4(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)																				
事業の効果等 ①安定した交通路の確保 ・十津川村内の国道168号では過去10年間（H20年度～H29年度）に、22回の全面通行止めが発生。 ・長殿道路においては、既往災害発生箇所（2箇所）、深層崩壊箇所（1箇所）、防災点検要対策箇所（6箇所）が存在し、災害に脆弱。 ・五條新宮道路の整備により、防災点検要対策箇所が約4割に減少するなど、脆弱な現道区間を回避でき、円滑な走行を確保。 ②線形が厳しい箇所・幅員狭隘区間の解消 ・現道区間では線形の厳しい箇所が37箇所、幅員狭隘区間が18区間あり、自動車同士のすれ違いが困難、安全・安心な通行の確保が課題。 ・長殿道路の整備により、脆弱な現道区間を回避でき、円滑な走行を確保。 ③医療施設へのアクセス向上 ・十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院。 ・国道168号の通行止め時には、通院に大きな迂回が生じるため、入院したり親類宅に一時転居するなどの対応が必要。 ・五條新宮道路の整備により落石、崩土による通行止めは大幅に回避。 ・長殿道路の整備により搬送時間の短縮が図られ、通院する住民の負担軽減、安心できる生活を支援。 ④地域の活性化 ・十津川村には多くの観光資源が存在するが、主要な観光ルートとなる国道168号はカーブが多く、走行性が悪いほか、災害による全面通行止めが、観光客数に大きく影響。 ・一方、H23紀伊半島大水害を契機に村をあげて林業再生に取り組んでおり、原木生産量は10年前に比べると2倍以上と大幅に増加。																				

- ・五條新宮道路の整備により、信頼性のある道路ネットワークが形成され観光振興の回復・安定及び輸送時間の短縮など産業活性化を支援。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・道路整備促進期成同盟奈良県協議会から平成27年11月に整備促進の要望
- ・内吉野土木協議会から平成30年10月に整備促進の要望
- ・国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会から平成30年10月に整備促進の要望

奈良県知事の意見：

五條新宮道路は、紀伊半島全体の強靱化を図る観点から、「命の道」として、特に重要な地域高規格道路であり、加えて、南部地域の復旧・復興から振興への核として、観光や林業の振興といった地方創生に資する幹線道路です。しかしながら、五條新宮道路（長殿道路）の現道は、狭隘区間やカーブが多いため、走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、長殿道路を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる観光や林業の振興が期待できます。県としても、阪本工区、新天辻工区の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島の強靱化や南部地域の地方創生のため、長殿道路の事業継続は不可欠です。

以上のことから、対応方針（原案）のとおり、事業継続が妥当と考えます。

なお、事業継続にあたり、より一層のコスト縮減等に努めて頂きたい。

県としては、円滑な事業推進のための環境整備の推進や沿線の自治体との協力を努めますので、早期の供用に向けた確実な事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号長殿道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

十津川村の人口は近年減少傾向にあるとともに高齢化率は進行しているが、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等の大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度事業化、用地取進捗率約37%、事業進捗率約13%（平成30年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地について難航案件の早期解決が必要であり、引き続き、事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

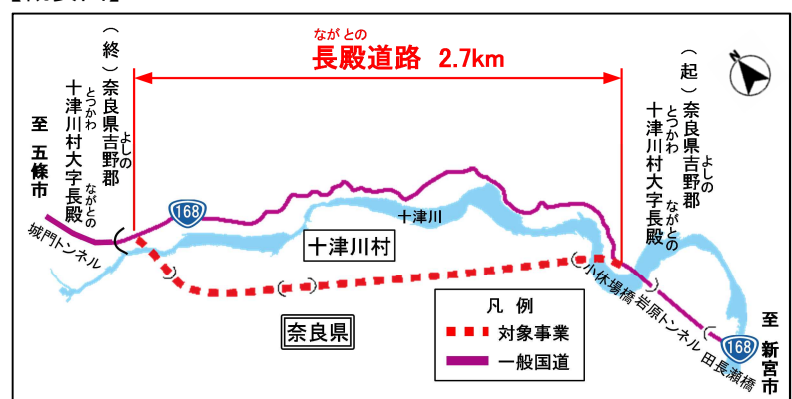
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。